

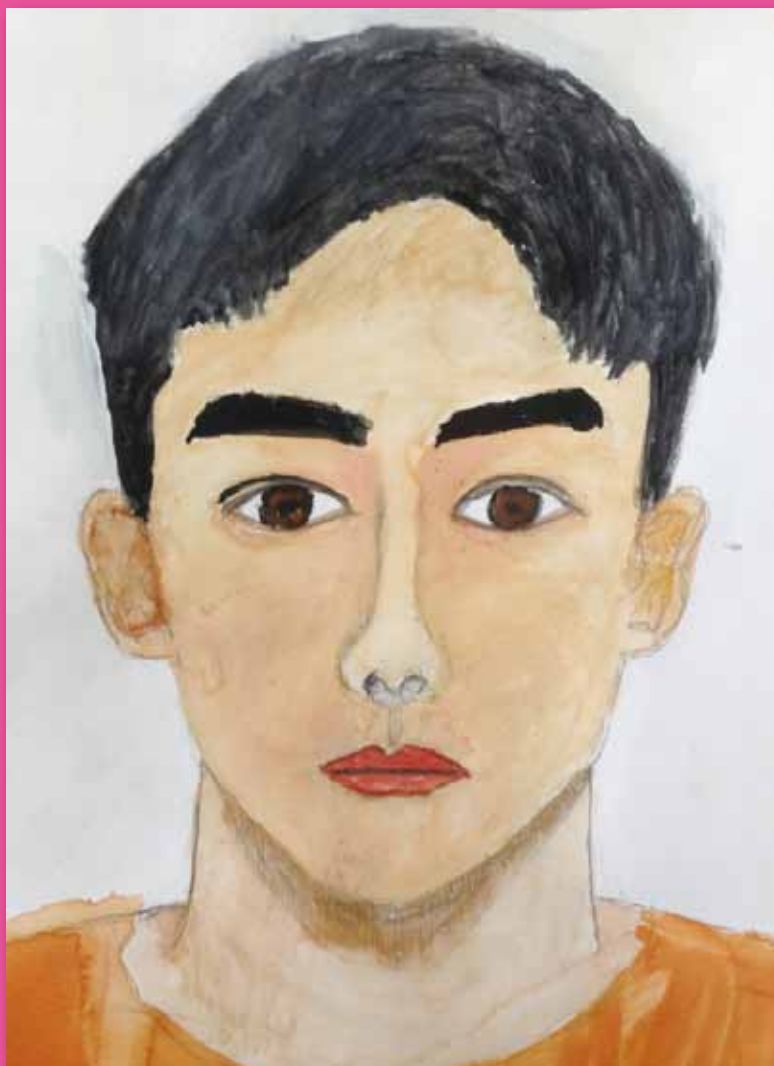
平成30年度 研究紀要

第226号

《研究主題》

主体的・対話的で深い学びの
実現を目指した授業づくり

～1年次～



登別市立緑陽中学校 3年 石岡 大和

胆振教育研究所



研究紀要の発刊にあたって

胆振教育研究所長 土 井 嘉 啓

(登別市立若草小学校長)

社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難な時代が到来したと言われています。児童生徒には、変化を前向きに受け止め、よりよく生きていくためにはどうすればよいかを、自ら考え、実践できる力が必要となります。

このような中、平成 29 年 3 月に新学習指導要領が告示されました。前文には「子どもたちが豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる」とあります。技術革新により、これからの社会が大きく変わることが予想される中で、未来を生きる子どもたちが多くの変化に対応していくための力を育てていくことが求められます。

2030 年の社会と、更にその先の豊かな未来を築く子どもたちの資質・能力を育むためには、学びの量とともに、質や深まりが重要です。現在行われている学習活動を、主体的・対話的で深い学びの視点で改善し、単元や題材のまとまりの中で指導内容を関連付けつつ、質を高めていく工夫が求められています。

そこで、本教育研究所では、新学習指導要領の実施に向け、今年度より 3 年計画で「主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業づくり」を研究主題に設定し、研究を進めることといたしました。

1 年次となる今年度は、新学習指導要領の方向性をおさえた上で、アクティブ・ラーニングのそれぞれの視点からの授業改善や、深い学びを実現するための「見方・考え方」について理論研究をしてまいりました。各学校において、校内研修はもちろんのこと、先生方の日常の教育活動をより一層充実するための参考資料として、本冊子をご活用いただければ幸いです。

終わりになりますが、本研究の推進にあたり、ご指導とご協力をいただきました北海道教育庁胆振教育局をはじめ、各市町教育委員会並びに各市町教育研究会の皆様に深く感謝申し上げます。研究紀要発刊にあたっての挨拶といたします。

「研究紀要の発刊にあたって」

胆振教育研究所長 土 井 嘉 啓

I 研究の構想

- 1 研究主題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 研究主題設定の理由・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 研究内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 研究の全体構造・・・・・・・・・・・・・・ 2

II 研究内容

- 1 新学習指導要領の方向性・・・・・・・・・・ 3
- 2 「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善・・・ 9
 - 「主体的な学び」の視点からの授業改善
 - 「対話的な学び」の視点からの授業改善
 - 「深い学び」の視点からの授業改善
 - 「深い学び」を実現する「見方・考え方」
 - 各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方
- 3 授業改善に向けての「問い」・・・・・・・・ 23
 - 見通しをもつ場面での具体的な工夫は？
 - 探究する場面での具体的な工夫は？
 - 振り返りの場面での具体的な工夫は？
 - 学びに向かう集団づくりとは？
 - 学習指導と生徒指導の関わりは？
 - 特別支援教育における「主体的・対話的で深い学び」とは？

III 今後の方向性

- ◆今年度の研究を振り返って・・・・・・・・ 28
- ◆参考資料一覧、研究・執筆・・・・・・・・ 29
- ◆あとがき・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

1. 研究主題

主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業づくり

2. 研究主題設定の理由

(1) 教育改革の動向より

情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展するようになってきている今、予測困難な時代に向けて子どもたち一人一人が未来の創り手となることが求められています。様々な情報や出来事を受け止め、主体的に判断しながら、自分を社会の中でどのように位置付け、社会をどう描くかを考え、他者と一緒に生き、課題を解決していくための力の育成は、社会的な要請となっています。

平成29年3月31日に告示された新学習指導要領では、これまでの学校教育の蓄積を生かし、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指しています。そのために、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等について、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の三つの柱で再整理されました。また、総則において「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」について規定されました。

私たち教員は、改訂の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の視点からの学習過程の質的改善が必要となりますが、特に「深い学び」の視点は極めて重要であると考えます。質の高い深い学びを目指す中で、指導方法を工夫して必要な知識・技能を教授しながら、それに加えて、子どもたちの思考を深めるために発言を促したり、気付いていない視点を提示したりするなど、学びに必要な指導の在り方を追求し、必要な学習環境を積極的に設定していくことが求められます。

(2) 学校現場の声から

平成28年度の本教育研究所の調査課題研究「アクティブ・ラーニングの取組アンケート」から、次のような課題が見られることがわかりました。

《課題として見られること》

- ☐ 実践している教科・領域に差があること。
- ☐ 教職員間や学校間でアクティブ・ラーニングに対する共通認識を図ること。
- ☐ アクティブ・ラーニングの実践的なおさえを具体化して実践していくこと。

胆振管内の小・中学校が、どの教科・領域においても「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を推進するにあたり、学習指導要領改訂の背景や新学習指導要領が目指す姿についての共通認識を図ることが大切だと考えます。

3. 研究内容

(1) 新学習指導要領の方向性

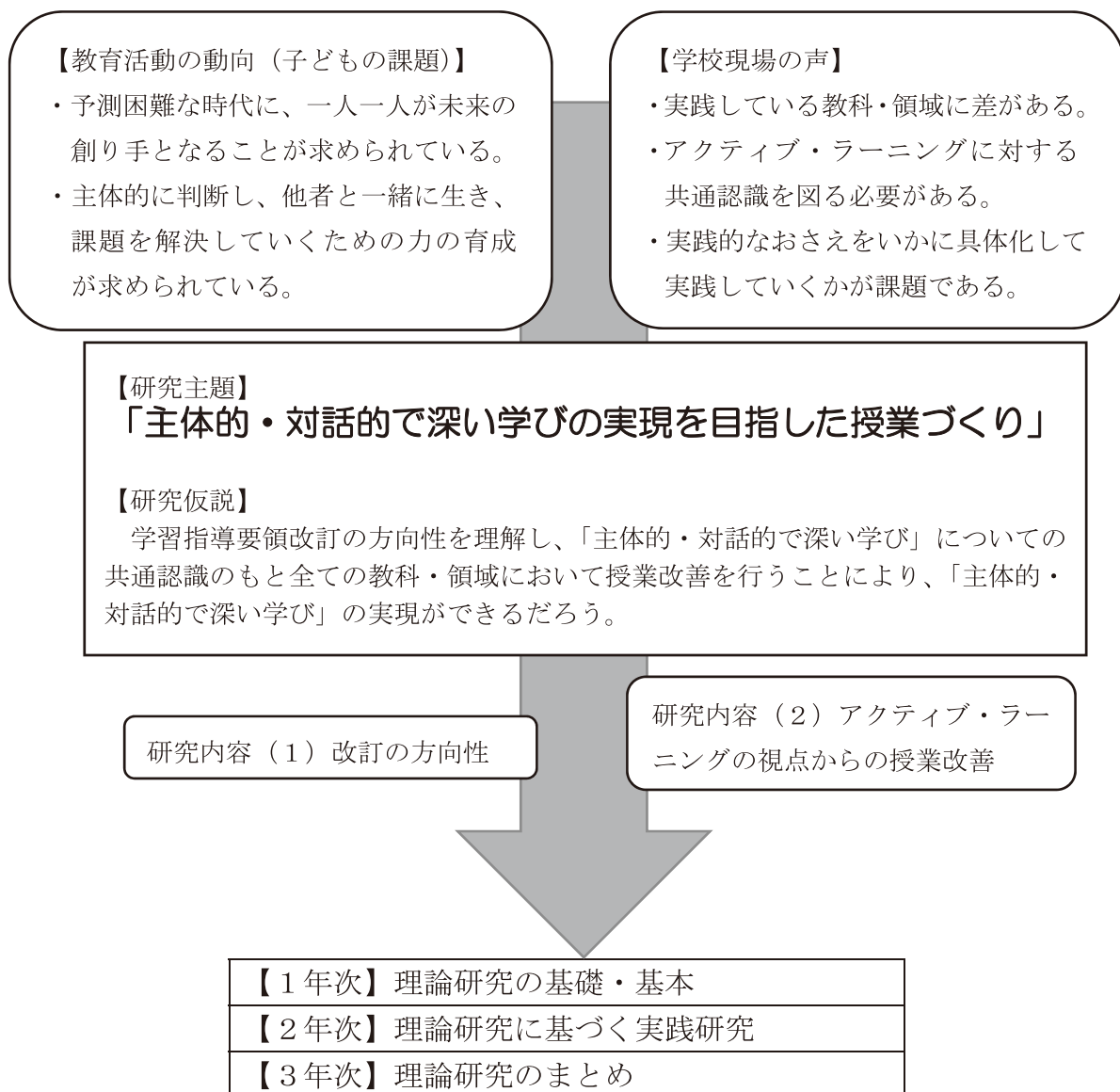
- ・改訂の背景、育みたい資質・能力、教育課程の理念
- ・アクティブ・ラーニングの視点、主体的・対話的で深い学び

(2) アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善

- ・それぞれの視点からの授業改善
- ・深い学びを実現するための「見方・考え方」

(3) 授業改善に向けての「問い」

4. 研究の全体構造



Ⅱ

研究内容

1. 新学習指導要領の方向性

Q. 改訂にはどのような背景がありますか？

学習指導要領等は、時代の変化や子どもたちの状況、社会の要請等を踏まえ、おおよそ10年ごとに改訂されてきました。平成28年12月の中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（以下、平成28年12月中央教育審議会答申）にて、2030年の社会と子どもたちの未来について、次のように書かれています。

グローバル化は我々の社会に多様性をもたらし、また、急速な情報化や技術革新は人間生活を質的にも変化させつつある。こうした社会的変化の影響が、身近な生活も含め社会のあらゆる領域に及んでいる中で、教育の在り方も新たな事態に直面していることは明らかである。

子どもたちの現状と課題

（平成28年12月中央教育審議会答申より）

- ・ 学力については、国内外の学力調査の結果によれば近年改善傾向にある。
- ・ 学力に関する調査においては、判断の根拠や理由を明確に示しながら自分の考えを述べたり、実験結果を分析して解釈・考察し説明したりすることなどについて課題が指摘されている。
- ・ 学習したことを活用して、生活や社会の中で出会う課題の解決に主体的に生かしていくという面から見た学力には、課題がある。
- ・ 情報化の進展に伴い、特に子どもにとって言葉を取り巻く環境が変化する中で、読解力に関する課題等も指摘されている。
- ・ 子どもたちが活躍する将来を見据え、一人一人が感性を豊かにして、人生や社会の在り方を創造的に考えることができるよう、豊かな心や人間性を育んでいく観点からは、子どもが自然の中で豊かな体験をしたり、文化芸術を体験して感性を高めたりする機会が限られているという指摘もある。
- ・ 体力については、運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られること、スポーツに関する科学的知見を踏まえて、スポーツを「する」のみならず、「みる、支える、知る」といった多様な視点からの関わりを考えることができるようにすることなどが課題となっている。

- ・少子高齢化が進行し、65 歳以上の高齢者の割合が総人口の 3 割に達する一方、生産年齢人口は総人口の約 58%にまで減少すると見込まれている。
- ・世界の GDP に占める日本の割合は、現在の 5.8%から 3.4%にまで低下するとの予測もあり、日本の国際的な存在感の低下も懸念されている。
- ・子どもたちが将来就くことになる職業の在り方についても、技術革新等の影響により大きく変化することになると予測されている。

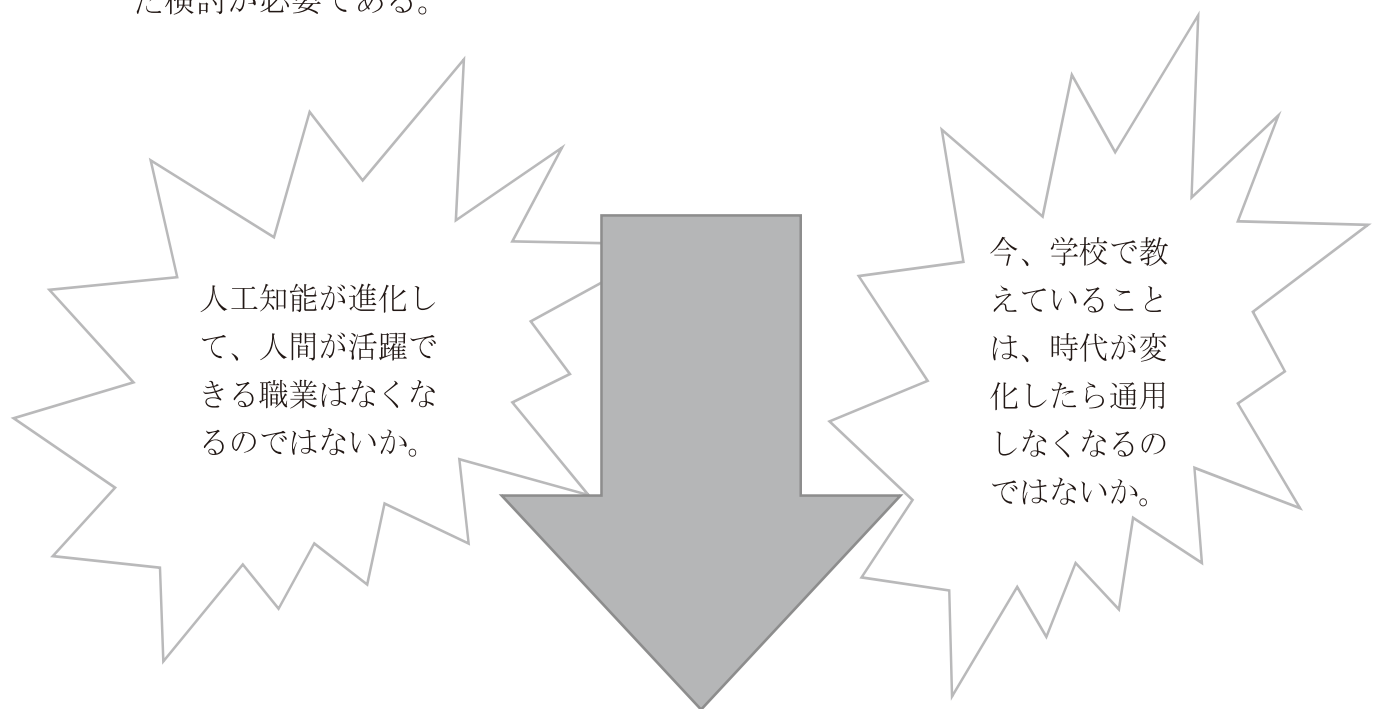
○子どもたちの 65%は将来、今は存在していない職業に就く。

(キャシー・デビッドソン氏、ニューヨーク市立大学大学院センター教授)

○今後 10 年～20 年程度で、半数近くの仕事が自動化される可能性が高い。

(マイケル・オズボーン氏、オックスフォード大学准教授)

- ・2045 年には人工知能が人類を超える「シンギュラリティ」に到達するという指摘もあり、グローバル化、情報化、技術革新等といった変化は、どのようなキャリアを選択するかにかかわらず、全ての子どもたちの生き方に影響するものであるという認識に立った検討が必要である。



子どもたちに、情報化やグローバル化など急激な社会的変化の中でも、未来の創り手となるために必要な資質・能力を確実に備えることができる学校教育の実現が求められている！

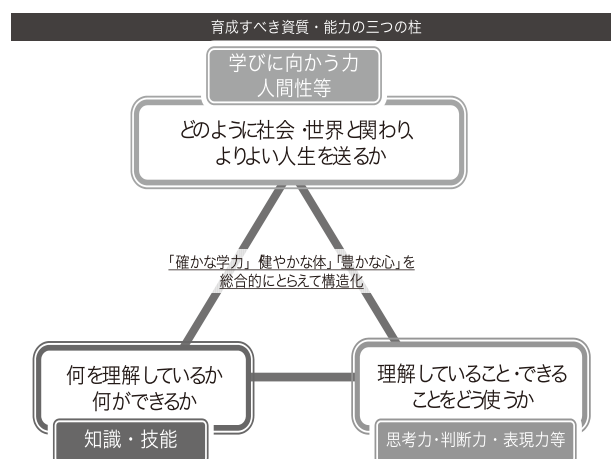
Q. これからの時代に育みたい資質・能力とは？

2030年とその先の社会の在り方を見据えながら、学校教育を通じて子どもたちに育てたい姿について、「平成 28 年 12 月 中央教育審議会答申」において次のように示されています。

- ・社会的・職業的に自立した人間として、我が国や郷土が育んできた伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、理想を実現しようとする高い志や意欲を持って、主体的に学びに向かい、必要な情報を判断し、自ら知識を深めて個性や能力を伸ばし、人生を切り拓いていくことができること。
- ・対話や議論を通じて、自分の考えを根拠とともに伝えとともに、他者の考えを理解し、自分の考えを広げ深めたり、集団としての考えを発展させたり、他者への思いやりを持って多様な人々と協働したりしていくことができること。
- ・変化の激しい社会の中でも、感性を豊かに働かせながら、よりよい人生や社会の在り方を考え、試行錯誤しながら問題を発見・解決し、新たな価値を創造していくとともに、新たな問題の発見・解決につなげていくことができること。

そして、「何を知っているか」ととどまらず、「何ができるようになるか」という観点から、育成を目指す資質・能力について、

- ① 何を理解しているか、何ができるか
(生きて働く「知識・技能」の習得)
- ② 理解していること・できることをどう
使うか(未知の状況にも対応できる「思
考力・判断力・表現力等」の育成)
- ③ どのように社会・世界と関わり、より
よい人生を送るか(学びを人生や社会に
生かそうとする「学びに向かう力・人間
性等」の涵養)



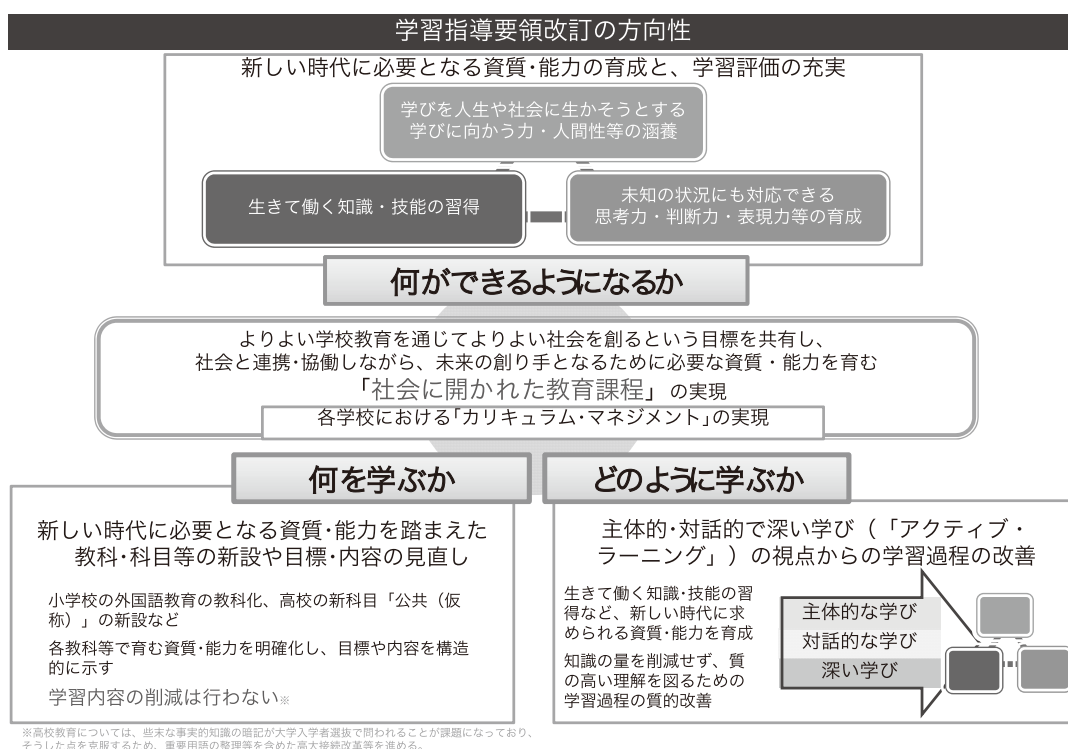
の「三つの柱」で整理されました。

Q. 資質・能力を育むために、教育課程はどうなる？

文部科学省「新しい学習指導要領の考え方 ―中央教育審議会における議論から改訂そして実施へ―」において、これからの教育課程の理念については、次のように示されています。

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図っていく。

今回の改訂が目指すのは、学習の内容と方法の両方を重視し、子どもの学びの過程を質的に高めていくことです。単元や題材のまとまりの中で、子どもたちが「何ができるようになるか」を明確にしながら、「何を学ぶか」という学習内容と、「どのように学ぶか」という学びの過程を組み立てていくことが重要になります。



生きて働く「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を育むためには、学んだことと自分の人生や社会の在り方を結び付けたり、多様な人との対話を広げたり、教科等で身に付けた様々な見方・考え方を通して世の中を捉え、深く考えたりすることが重要となります。こうした学びの実現が「主体的・対話的で深い学び」であり、これらを実現するための視点として「アクティブ・ラーニング」を位置付けています。

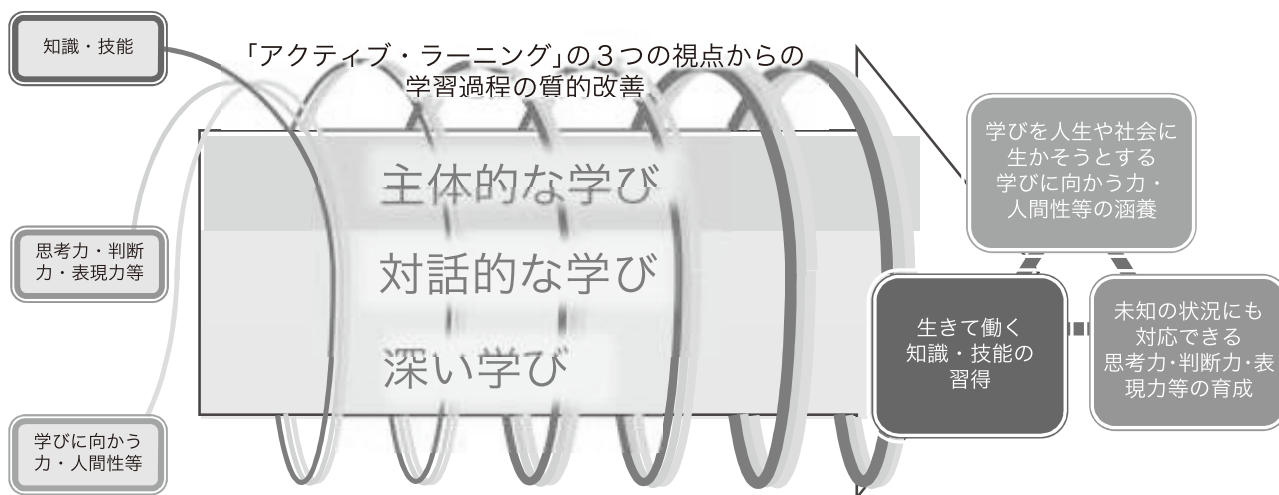
Q.「アクティブ・ラーニング」の視点とは？

「アクティブ・ラーニング」の視点について、「教育の強靱化に向けて（文部科学大臣メッセージ）」（平成 28 年 5 月 10 日）において次のように述べられています。

「アクティブ・ラーニング」の視点は、知識が生きて働くものとして習得され、必要な力が身に付くことを目指すもの。知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善を行う。

「アクティブ・ラーニング」の 3 つの視点（主体的な学び、対話的な学び、深い学び）を明確化することで、授業や学習の改善に向けた取組を活性化することができます。これにより、知識・技能を生きて働くものとして習得することを含め、育成すべき資質・能力を身に付けるために必要な学習過程の質的改善が実現します。

また、資質・能力は相互に関連しており、例えば、習得・活用・探究のプロセスにおいては、習得された知識・技能が思考・判断・表現において活用されるという一方通行の関係ではなく、思考・判断・表現を経て知識・技能が生きて働くものとして習得されたり、思考・判断・表現の中で知識・技能が更新されたりすることなども含みます。



この「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすることが重要であるとされています。

Q.「主体的・対話的で深い学び」とは？

「アクティブ・ラーニング」の3つの視点は、「平成28年12月中央教育審議会答申」において、それぞれ次のように示されています。

【主体的な学び】

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

【対話的な学び】

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

【深い学び】

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

「アクティブ・ラーニング」については、全ての教科等における学習活動に関わるものであり、これまでも充実が図られてきたこうした学習を、更に改善・充実させていくための視点です。今までの授業時間とは別に新たに時間を確保しなければならないものではなく、現在既に行われている学習活動を、「主体的・対話的で深い学び」の視点で改善し、単元や題材のまとまりの中で指導内容を関連付けつつ、質を高めていく工夫が求められています。



2. 「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善

「主体的な学び」の視点からの授業改善

子ども自身が興味をもって積極的に取り組むとともに、学習活動を自ら振り返り意味付けたり、身に付いた資質・能力を自覚したり、共有したりすることが重要です。

子どもの姿（例）

- 興味や関心を高める
- 粘り強く取り組む
- 見通しをもつ
- 振り返って次へつなげる
- 自分と結び付ける

教師の自問の視点（例）（日本教育 澤井陽介氏「新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善」より）

- 問いや課題は本当に子どもに届いているか。
- 子どもは見通しをもち一人で歩きだせるようになっているか。
- 何を振り返ればよいのか、その振り返りで主体性が育まれるか。

○どうすれば、問いや課題は子どもに届くのか？たとえば…

【国語】

子ども自身が目的や必要性を意識して取り組める学習とするために、実社会や実生活との関わりを重視した学習課題を設定したり、子どもたちに身近な話題や現代の社会問題を取り上げたり自己の在り方生き方に関わる話題を設定したりする。

【外国語活動、外国語】

外国語を学ぶことに興味や関心をもち、どのように社会や世界と関わり、学んだことを生涯にわたって生かそうとする取組となるよう、発達の段階に応じて、見の回りのことから社会や世界との関わりを重視した題材を設定する。

【図画工作、美術】

形や色彩などの造形の要素の働きなどに意識を向けて考えたり、対象や事象を造形的な視点で深く捉えたりする。

【体育、保健体育】

運動の楽しさや健康の意義等を発見し、各種の運動の特性や魅力に触れたり、自他の健康の保持増進や回復を目指したりする。

【特別の教科 道徳】

身近な社会的課題を取り上げたり我が国や郷土の伝統や文化、先人の業績や生き方に触れたり、自然体験活動など美しいもの・気高いものなどに出合ったりする機会を多様に設定する。

○どうすれば、子どもは見通しをもち一人で歩きだせるようになるのか？

たとえば…

【社会】

学習課題を把握しその解決への見通しをもつために、単元等を通した学習過程の中で動機付けや方向付けを重視する。

【家庭、技術・家庭】

現在及び生涯を見通した生活の課題について、解決の見通しをもたせて、課題の発見や解決に取り組む。

【理科】

見通しをもって課題や仮説の設定や観察・実験の計画を立案する学習場面を設ける。

【外国語活動、外国語】

コミュニケーションを行う目的・場面・状況等を明確に設定する。

○何を振り返ればよいのか？

どうすればその振り返りで主体性が育まれるのか？たとえば…

【算数、数学】

問題解決の過程を振り返り、よりよく解決したり、新たな問いを見いだしたりする。

【生活】

学習活動の成果や過程を表現し、振り返ることによって得られた手応えや自信から、自らの学びを新たな活動に生かし挑戦していこうとする子どもの姿を生み出す。

【理科】

観察・実験の結果を分析・解釈して仮説の妥当性を検討したり、全体を振り返って改善策を考えたりする場面を設ける。

得られた知識や技能を基に、次の課題を発見したり、新たな視点で自然の事物・現象を把握したりする学習場面を設ける。

【特別活動】

活動を振り返り、よい点や改善点を見つけ出すことによって、新たな課題の発見、設定をすることが可能となりそれが次なる動機となる。

【音楽】

音楽で表現したり音楽のよさや美しさを味わって聴いたりする過程でもったイメージを振り返り、音や音楽が自分の感情及び人間の感情にどのような影響を及ぼしたのかを考え、学んでいることや学んだことの意味や価値を自覚するとともに、音や音楽を生活や社会に生かそうという態度を育成し、次の学びにつなげる。

【総合的な学習の時間】

自らの学びを意味付けたり価値付けたりして自己変容を自覚し、次の学びへと向かう「学びに向かう力」を培うために、言語によりまとめたり表現したりする学習活動を意識する。振り返りは授業や単元の終末に行うものとは限らず、学習の途中において、見通したことを確かめ、必要に応じて見通しを立て直すことも考えられる。

「対話的な学び」の視点からの授業改善

身に付けた知識や技術を定着させるとともに、物事の多面的で深い理解に至るためには、多様な表現を通じて、教職員と子どもや、子ども同士が対話し、それによって思考を広げ深めていくことが求められます。

子どもの姿（例）

- 互いの考えを比較する
- 先哲の考え方を手掛かりとする
- 多様な情報を収集する
- 共に考えを創り上げる
- 思考を表現に置き換える
- 協働して課題解決する
- 多様な手段で説明する

教師の自問の視点（例）（日本教育 澤井陽介氏「新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善」より）

- 話型にとどまらず、受け止める力、反応する力を育てているか。
- 子どもは話合い活動や作業など必然性を感じているか。
- グループ活動では子どもたちで自らの結論がつかれるようになっているか。

○話型にとどまらず、受け止める力、反応する力を育てるには、
どのようにしたらよいのか？たとえば…

【家庭、技術・家庭】

既製品の分解等の活動を通してその技術の開発者が設計に込めた意図を読み取る。

【特別活動】

異年齢の子どもや障害のある児童生徒等多様な他者と対話しながら協働すること、地域の人との交流の中で考えを広めたり自己肯定感を高めたりすること、自然体験活動を通じて自然と向き合い日頃得られない気づきを得ること、キャリア形成に関する自分自身の意思決定の過程において他の児童生徒や教員等との対話を通じて考えを深めることなどが重要である。

【生活】

身の回りの様々な人々と関わりながら活動に取り組むことや、伝えあったり交流したりする。双方向性のある活動を通して、対象と直接関わり、対象とのやり取りをする中で、感じ、考え、気付くなどをする。

【総合的な学習の時間】

新たな知を創造する児童生徒の姿を生むために、情報を可視化し操作化する思考ツールの活用などにより、児童生徒同士で学び合うことを助けるなどの授業改善の工夫によって、思考を広げ深める。

○子どもが話し合い活動や作業など必要性を感じられるようにすることや、グループ活動において子どもたちで結論がつけられるようになるには、どのようにしたらよいのか？たとえば…

【社会】

実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりする。

【算数、数学】

事象を数学的な表現を用いて論理的に説明したり、よりよい考えや事柄の本質について話し合い、よりよい考えに高めたり事柄の本質を明らかにしたりする。

【国語】

互いの知見や考えを広げたり、深めたり、高めたりする言語活動を行う学習場면을計画的に設ける。

【図画工作、美術】

美術作品や互いの作品について批評し合い討論する機会を設け、自他の見方や感じ方の相違などを理解し、自分の見方や感じ方を広げる。

【音楽】

客観的な根拠を基に他者と交流し、自分なりの考えをもったり、音楽に対する価値意識を更新したり広げたりする。

【理科】

課題の設定や検証計画の立案、観察・実験の結果の処理、考察・推論する場面などでは、あらかじめ個人で考え、その後、意見交換したり、議論したりして、自分の考えをより妥当なものにする学習場面を設ける。

【外国語活動、外国語】

他者を尊重した対話的な学びの中で、社会や世界との関わりを通じて情報や考えなどを伝え合う言語活動の改善・充実を図る。

【体育、保健体育】

運動や健康についての課題の解決に向けて、自己の思考を広げ深めていく。

【特別の教科 道徳】

子供同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えたり、自分と異なる意見と向かい合い議論したりすること等を通じ、自分自身の道徳的価値の理解を深めたり広げたりする。

【特別活動】

集団活動を行う上で合意形成を図ったり、意思決定をしたりする中で、他者の意見に触れ、自分の考えを広げたり、課題について多面的・多角的に考えたりする。

「深い学び」の視点からの授業改善

子どもたちが、各教科等の学びの過程の中で、身に付けた資質・能力の三つの柱を活用・発揮しながら物事を捉え思考することを通じて、資質・能力がさらに伸ばされたり、新たな資質・能力が育まれたりしていくことが重要です。

子どもの姿（例）

- 思考して問い続ける
- 知識・技能を習得する
- 知識・技能を活用する
- 自分の思いや考えと結びつける
- 知識や技能を概念化する
- 自分の考えを形成する
- 新たなものを創り上げる

教師の自問の視点（例）（日本教育 澤井陽介氏「新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善」より）

- 各教科等の目標の実現に向かっているか。
- 方法論のみにならないよう教材研究を重視しているか。
- 主体的・対話的な学びが深い学びにつながることを本当に信じているか。

○各教科等の目標の実現に向かっていると言えるためには？たとえば・・・

【国語】

「言葉による見方・考え方」を働かせ、言葉で理解したり表現したりしながら自分の思いや考えを広げ深める学習活動を設ける。

そのために

自身が自分の思考の過程をたどり、自分が理解したり表現したりした言葉を、創造的・論理的思考の側面、感性・情緒の側面、他者とのコミュニケーションの側面からどのように捉えたのか問い直して、理解し直したり表現し直したりしながら思いや考えを深めることが重要であり、特に、思考を深めたり活性化させたりしていくための語彙を豊かにすることなどが重要である。

【社会】

「社会的な見方・考え方」を用いた考察、構想や、説明、議論等の学習活動が組み込まれた、課題を追究したり解決したりする活動が不可欠である。

そのために

教科・科目及び分野の特質に根ざした追究の視点と、それを生かした課題（問い）の設定、諸資料等を基にした多面的・多角的な考察、社会に見られる課題の解決に向けた広い視野からの構想（選択・判断）、論理的な説明、合意形成や社会参画を視野に入れながらの議論などを通し、主として用語・語句などを含めた個別の事実等に関する知識のみならず、主として社会的事象等の特色や意味、理論などを含めた社会の中で汎用的に使うことのできる概念等に関わる知識を獲得するように学習を設計する。

【算数、数学】

「数学的な見方・考え方」を働かせ、数学的活動を通して、新たな知識・技能を身に付けてそれらを統合し、思考、態度が変容する「深い学び」を実現する。

そのために

数学に関わる事象や、日常生活や社会に関わる事象について、数学的活動を通して、新しい概念を形成したり、よりよい方法を見いだしたりする。

【理科】

次の学習や日常生活などにおける問題発見・解決の場面において、獲得した資質・能力に支えられた「理科の見方・考え方」を働かせることによって「深い学び」につながっていく。

そのために

自然の事物・現象について、「理科の見方・考え方」を働かせて、探究の過程を通して学ぶことにより、資質・能力を獲得するとともに、「見方・考え方」も豊かで確かなものとなる。

【生活】

「身近な生活に関わる見方・考え方」を生かした学習活動が充実することで、気付いたことを基に考え、新たな気付きを生み出し、関係的な気付きを獲得するなどの「深い学び」を実現する。

そのために

低学年らしいみずみずしい感性により感じ取られたことを、自分自身の実感の伴った言葉にして表したり、様々な事象と関連付けて捉えようとするのを助けるような教員の関わりが求められる。

【音楽】

「音楽的な見方・考え方」を働かせて、音楽と主体的に関わることができるようにする。

そのために

知覚・感受したことを言葉や体の動きなどで表したり比較したり関連付けたりしながら、要素の働きや音楽の特徴について他者と共有・共感したりする活動を適切に位置付ける。

【図画工作、美術】

「造形的な見方・考え方」を働かせて、芸術としての美術や工芸と豊かに関わる学習活動を通して、主体的に学ぶ意欲を高め、豊かに主題を生成して発想や構想をし、創造的な技能を働かせてつくりだす表現の能力と、作品や文化遺産などを様々な観点から鑑賞して、そのよさや美しさを創造的に味わう鑑賞の能力を相互に関連して働くようにする。

そのために

お互いの見方や感じ方、考えなどを交流することで、新しい見方や価値などに気づき、表現や鑑賞の能力を深めていくような学習により教科・科目において育成する資質・能力を確実に身に付け、それらを積み重ねていくことが重要である。

【家庭、技術・家庭】

「生活の営みに係る見方・考え方」や「技術の見方・考え方」を働かせながら課題の解決に向けて自分の考えを構想したり、表現したりして、資質・能力を獲得することで、生活や技術に関する事実に知識が概念的知識として質的に高まったり、技能の習熟・熟達（定着）が図られたりする。

そのために

「対話的な学び」や「主体的な学び」を充実させることによって、家庭科、技術・家庭科が目指す思考力・判断力・表現力を豊かにし、生活や技術についての課題を解決する力や、生活や技術を工夫し創造しようとする態度も育むことが重要である。

【体育、保健体育】

自他の運動や健康についての課題を発見し、解決に向けて試行錯誤を重ねながら、思考を深め、よりよく解決する。

そのために

児童生徒の発達の段階に応じて、深い学びの過程を繰り返すことにより、体育科、保健体育科の「見方・考え方」を豊かで確かなものとすることを重視する。

【外国語活動、外国語】

外国語教育における「見方・考え方」を働かせて思考・判断・表現し、学習内容を深く理解し、学習への動機付け等がされる「深い学び」につながる。

そのために

授業において、コミュニケーションを行う目的・場面・状況等に応じた言語活動を効果的に設計することが重要である。

【特別の教科 道徳】

道徳的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考える学習を通して、様々な場面、状況において、道徳的価値を実現するための問題状況を把握し、適切な行為を主体的に選択し、実践できるような資質・能力を育てる学習とする

そのために

道徳的な問題を自分事として捉え、議論し、探究する過程を重視し、道徳的価値に関わる自分の考え方、感じ方をより深めるための多様な指導方法を工夫する。

深い学びにつながる指導法として、例えば、読み物教材の登場人物への自我関与を中心とした学習、様々な道徳的諸価値に関わる問題や課題を主体的に解決する学習、道徳的行為に関する体験的な学習などがある。

【特別活動】

特別活動が重視している「実践」を、課題の設定から振り返りまでの一連の過程として捉え、一連のプロセスの中で、「見方・考え方」を働かせる。

そのために

特別活動において育成を目指す資質・能力は何なのかということを明確にした上で、意図的・計画的に指導に当たる。

【総合的な学習の時間】

「見方・考え方」を総合的に働かせることで、個別の知識や技能は関連付けられて概念化し、能力は実際の活用場面と結び付いて汎用的になり、多様な文脈で使えるものとなる。

そのために

探究のプロセスを一層重視し、「課題の設定」の場面で課題を自分事として捉えること、「整理・分析」の場面で俯瞰して捉え内省的に考えるという「探究的な（探究の）見方・考え方」を働かせることが重要である。

「深い学び」を実現する「見方・考え方」

「アクティブ・ラーニング」の視点の中でも、「深い学び」の視点は極めて重要です。学びの「深まり」の鍵となるものが、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」です。新学習指導要領では、全ての教科等について、「見方・考え方」を「各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方」として再整理しています。

これらは、既に身に付けた資質・能力の三つの柱によって支えられた「見方・考え方」が、習得・活用・探究という学びの過程の中で働くことを通じて、資質・能力がさらに伸ばされたり、新たな資質・能力が育まれたりし、それによって「見方・考え方」がさらに豊かなものになる、という相互の関係にあります。

見方・考え方は、新しい知識・技能を既に持っている知識・技能と結びつけながら深く理解し、社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力・判断力・表現力を豊かなものとしたり、社会や世界でどのように関わっていくかの視座を形成したりするために重要なものである。

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう**深い学び**。

この過程において、“どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか”という、物事を捉える視点や考え方も鍛えられていきます。この「見方・考え方」は、各教科等の学習の中で働くだけでなく、大人になって生活していくにあたっても重要な働きをするものとなります。各教科等の学びの中で鍛えられた「見方・考え方」を働かせながら、世の中の様々な物事を理解し思考し、よりよい社会や自らの人生を創り出していると考えられます。

例えば、私たちが社会生活の中で、データを見ながら考えたり、アイデアを言葉で表現したりする時には、学校教育を通じて身に付けた「数学的な見方・考え方」（算数、数学）や「言葉による見方・考え方」（国語）が働いています。

各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方

各教科等の見方・考え方は、次のように示されています。

◆国語「言葉による見方・考え方」

【小・中学校】

自分の思いや考えを深めるため、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること。

◆社会「社会的な見方・考え方」

【小学校】（社会的事象の見方・考え方）

社会的事象を、位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係に着目して捉え、比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること。

【中学校・地理的分野】（社会的事象の地理的な見方・考え方）

社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること。

【中学校・歴史分野】（社会的事象の歴史的な見方・考え方）

社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差違などを明確にし、事象同士を因果関係などで関連付けること。

【中学校・公民分野】（現代社会の見方・考え方）

社会的事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること。

◆算数、数学「**数学的な見方・考え方**」

【小学校】

事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、根拠を基に筋道を立てて考え、統合的・発展的に考えること。

【中学校】

事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること。

◆理科「**理科の見方・考え方**」

【小・中学校】

(見方)

- ・「エネルギー」を柱とする領域
自然の事物・現象を主として量的・関係的な視点で捉えること。
- ・「粒子」を柱とする領域
自然の事物・現象を主として質的・実体的な視点で捉えること。
- ・「生命」を柱とする領域
自然の事物・現象を主として多様性と共通性の視点で捉えること。
- ・「地球」を柱とする領域
自然の事物・現象を主として時間的・空間的な視点で捉えること。

(考え方)

探究の過程を通じた学習活動の中で、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて、事象の中に何らかの関連性や規則性、因果関係等が見いだせるかなどについて考えること。

◆生活「身近な生活に関わる見方・考え方」

身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとする事。

◆音楽「音楽的な見方・考え方」

【小学校】

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などに関連付けること。

【中学校】

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などに関連付けること。

◆図画工作、美術「造形的な見方・考え方」

【小学校】

感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすこと。

【中学校】

感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと。



◆家庭、技術・家庭（家庭分野）「**生活の営みに係る見方・考え方**」

【小・中学校】

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働，健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。

◆技術・家庭（技術分野）「**技術の見方・考え方**」

生活や社会における事象を、技術との関わりの視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性等に着目して技術を最適化すること

◆体育、保健体育「**体育の見方・考え方**」

【小・中学校】

運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること。

◆体育、保健体育「**保健の見方・考え方**」

【小・中学校】

個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること。

◆外国語活動、外国語「**外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方**」

【小・中学校】

外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること。

◆特別の教科 道徳「**道徳科における見方・考え方**」

【小学校】

様々な事象を、道徳的諸価値の理解を基に自己との関わりで多面的・多角的に捉え、自己の生き方について考えること。

【中学校】

様々な事象を、道徳的諸価値の理解を基に自己との関わりで広い視野から多面的・多角的に捉え、人間としての生き方について考えること。

◆特別活動「**集団や社会の形成者としての見方・考え方**」

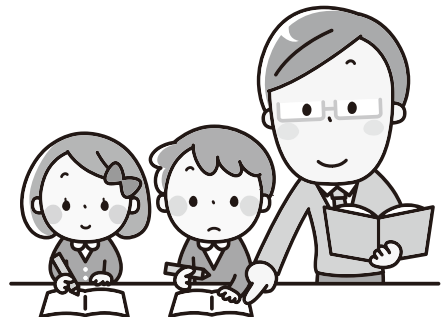
【小・中学校】

各教科等の見方・考え方を総合的に働かせながら、自己及び集団や社会の問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に向けた実践に結びつけること。

◆総合的な学習の時間「**探究的な見方・考え方**」

【小・中学校】

各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続けること。



3. 授業改善に向けての「問い」

Q. 見通しをもつ場面での具体的な工夫は？

見通しをもつ場面では、児童生徒が学習課題を共有し、どのようにすれば課題を解決できるかについてイメージをもったり、解決に向けた計画を立てたりします。

児童生徒の「問い」を生み出すためには、空間的なずれ、時間的なずれ、認識とのずれ、理想とのずれなどからくる「気になるな」「何とかしたいな」「解決したいな」といった、身に迫った、切実感のある課題を設定することが大切です。そのためには、教員による意図的な働きかけや、学習対象との関わり方や出合わせ方、体験活動の充実を図り、その成果を振り返るなどの工夫が考えられます。また、対話的な活動の中で生じた子どもの気付きや疑問をうまく拾いあげることで、子どもの主体的な課題設定につなげることができます。

児童生徒が見通しをもつためには、単元や本時の学習の目的やゴールを明確にすることも大切です。そのためには、解決するための方法について吟味したり共有したりする時間を設定することや、児童生徒の予想や考えをあらかじめ可視化するなどの工夫が考えられます。活動の方法や考え方を提示する際には、「なぜそうするのか」「そうすることで何をねらっているのか」という意図を含めて子どもに自覚させ、見通しをもたせるということが重要です。

主体的に学ぶ児童生徒の「問い」の具体例

- ・ 不思議だ、変だ、面白そうだ、というこれからの学習活動を誘っていくような問い
- ・ なぜ、どうして、という疑問を追求していくための問い
- ・ 調べてみたい、考えてみたい、やってみたい、という自分の欲求を実現するための問い
- ・ 自分はどこまで学習できたのか、何が分かったのか、何が分からなかったのか、という学習を振り返り自己評価する問い
- ・ 次はこのことを考えてみたい、などの学び続けるための問い

(初等教育資料 No.965より 加藤寿朗 島根大学教授)

Q. 探究する場面での具体的な工夫は？

探究する場面では、児童生徒が課題の解決に向けて、情報を収集したり、様々な情報を比較・関連付けたりしながら吟味・考察します。

課題解決に向けては、話し合い場面での課題を明確にもつことが大切です。何について話し合うのか、その意図とゴールを児童生徒と共有し、具体的な方向付けをする必要があります。そのためには、話し合い活動の前に自分の考えをもつための時間を確保したり、教員が折に触れて学習の目標を再確認したり、子どもに自らの発言の根拠をたずねたりするなどの工夫が考えられます。また、学びのプロセスの中で、児童生徒に「教える場面」と児童生徒が「思考・判断・表現する場面」を効果的に関連付けた授業を構想することも大切になります。

様々な情報を比較・関連付けしながら多様な考えを吟味して考察するためには、児童生徒が自分の考えをもつことが必要になります。また、話し合いばかりでは自分の考えを深めたり、他者の発言を吟味したりできません。そこで、個人で考えたりまとめたりする場面と、グループ等で考えを広げたり深めたりする場面が繰り返されるよう工夫することが大切です。目的に応じて、個人でじっくり考える、ペア学習での交流、少人数のグループにおいて多様な意見を比較・統合、そして多様な考えを基に学級全体で共有するなど集団設定の工夫も考えられます。

深まりのある学び合いにするための効果的な「問い返し」の具体例

- | | |
|----------|-----------------------|
| ①共感・称賛 | 「いいね。すごいね」「なるほど」 |
| ②疑問 | 「どうして？」「どこからそう考えたの？」 |
| ③確認 | 「要するに、～だね」 |
| ④納得・理解 | 「例えば、～かな？」「～と同じことかな？」 |
| ⑤具体・反論 | 「この資料からはわからないよ」 |
| ⑥一般化・明確化 | 「〇〇は～として考えられるから、△△だね」 |

(香川県教育センター 平成28年度研究成果報告書より)

Q. 振り返りの場面での具体的な工夫は？

振り返りの場面では、課題の解決に向け得られた考えや結果を自分の言葉でまとめたり、自らの学びの過程について振り返ったりします。ここでは、学習のまとめをするだけでなく、学びを深めるために、児童生徒自身が自らの学びの成果やその過程を見つめる場面を設定することが大切です。

自己評価については、平成 28 年 12 月中央教育審議会答申において児童生徒が「自己評価を行うことを、教科等の特性に応じて学習活動の一つとして位置付けることが適当である」と示されています。その際、「教員が対話的に関わることで、自己評価に関する学習活動を深めていくことが重要である」ことも挙げられています。

こうした評価を行う中で、教員には、児童生徒が行っている学習にどのような価値があるかを認め、児童生徒自身にもその意味に気付かせていくような学びが求められます。そのためには、教員が学習評価の質を高めることができる環境づくりが必要です。また、日々の記録やポートフォリオなどを通じて、児童生徒自身が把握できるようにしていく工夫も考えられます。

振り返りの場面においては、課題が解決したことをきっかけに新たな課題が生まれたり、新しい視点に出合うことによって考えを見つめ直したりすることも大切です。そのために、教材や他者との対話をする時間を設定したり、さらなる思考を揺さぶる発問をしたりする工夫も考えられます。

振り返りの場面での教師の手立ての具体例

- ・自分の学びを自分の言葉（表現）でまとめる時間の保障
- ・新しい課題を見出した児童生徒への称賛と交流の場の設定
- ・ペアや少人数のグループで、学習成果や学びの過程を吟味する場の設定
- ・学習成果を他者に伝え、質問や疑問を受ける場を設定することで、方策を再検討する時間の保障
- ・自己の変容を自覚する場の設定や助言
- ・児童生徒の学びの過程に対する価値付け

（香川県教育センター 平成 28 年度研究成果報告書より）

Q. 学びに向かう集団づくりとは？

平成28年12月中央教育審議会答申において、「子供の学習活動や学校生活の基盤となるのが、日々の生活を共にする基礎的な集団である学級やホームルームであり、小・中・高を通じた充実を図ることが重要である」と示されており、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けては、学びに向かう集団づくりも大切になります。

新学習指導要領の総則では、小・中・高等学校等を通じて学級経営の充実について規定しています。教科担任制である中学校においても、学習指導要領第1章総則と第5章特別活動で学級経営の充実が示されており、児童生徒の学校生活の充実のためには学級経営の充実が欠かせないことを表しています。

学級集団がよりよく育まれている学級（例）

- ・ 教室の雰囲気が穏やかで温かい
- ・ 学習規律がしっかりしていて学習に進んで取り組んでいる
- ・ 子供の仲がよく互いを尊重し合っている
- ・ 協力し合い、自他のよさを生かして活動することができている

（初等教育資料 No.967より 安部恭子 文部科学省初等中央教育局教育課程課教科調査官）

Q. 学習指導と生徒指導の関わりは？

平成28年12月中央教育審議会答申において、学習指導と生徒指導については「全ての教科等において育む「学びに向かう力・人間性等」が整理されることにより、今後、教科等における学習指導と生徒指導とは、目指すところがより明確に共有されることとなり、更に密接な関係を有するものになると考えられる」と示されています。

生徒指導とは、「一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動を高めることを目指して行われる教育活動のこと」です。学習指導においても、子ども一人一人に応じた「主体的・対話的で深い学び」を実現していくために、児童生徒理解の深化を図るという生徒指導の基盤や、児童生徒が自己存在感を感じられるようにすること、教職員と児童生徒の信頼関係や児童生徒相互の人間関係づくり、児童生徒の自己選択や自己決定を促すといった生徒指導の機能を生かして充実を図っていくことが求められます。

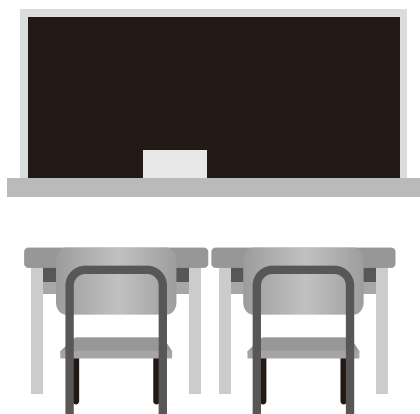
Q. 特別支援教育における「主体的・対話的で深い学び」とは？

平成 28 年 12 月中央教育審議会答申において、アクティブ・ラーニングの視点からの指導方法の見直しについて、障害のために思考し、判断し、表現することへの困難さのある子どもたちについても、障害の状態等に留意して、「主体的・対話的で深い学び」を実現することを目指し、「これらの困難さに対応しながら、学びの過程の質的改善を行うことが求められる」とされています。

知的障害のある児童の「主体的・対話的で深い学び」の視点への配慮事項（例）

- ・興味・関心を喚起できるよう、児童（生徒）の理解の程度や生活経験等を踏まえる
- ・単元のゴールを分かりやすく具体的に示すことで、見通しをもてるようにする
- ・言葉でのやりとり以外に、書くこと、描くことなど、多様な対話の形を考える
- ・知的障害特別支援学級では、各教科等に替えて、児童（生徒）の実態に応じた教育課程を編成できることから、例えば、単元計画の中で「数学的な見方・考え方」や「言葉による見方・考え方」など、教科に係る見方・考え方を働かせる多様な学習場面を計画していく

（初等教育資料 No.959 より 丹野哲也 文部科学省初等中等教育局視学官）



◆今年度の研究を振り返って

今年度は、研究主題「主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業づくり」の1年次として、「主体的・対話的で深い学び」の基本的な理論についてまとめてきました。今年度の成果と課題には、以下の点が挙げられます。

成果

- ・アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善についてまとめることができました。これにより、平成28年度の本教育研究所の調査課題研究「アクティブ・ラーニングの取組アンケート」から見られた3つの課題（※）のうち、「教職員間や学校間でアクティブ・ラーニングに対する共通認識を図ること」の改善に向けた資料を提供することができたと考えます。
- ・次年度以降の方向性を示し、研究の道筋をつけることができました。

課題

- ・3つの課題（※）のうち「実践している教科・領域に差があること」、「アクティブ・ラーニングの実践的なおさえを具現化して実践していくこと」の改善に向けて具体的な実践事例を取り上げる必要があります。

（※）「アクティブ・ラーニングの取組アンケート」から見られた3つの課題（P 1 参照）

- ☐ 実践している教科・領域に差があること。
- ☐ 教職員間や学校間でアクティブ・ラーニングに対する共通認識を図ること。
- ☐ アクティブ・ラーニングの実践的なおさを具体化して実践していくこと。

次年度以降については、この課題に対し、各学校での具体的な実践例を交えながら、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業づくりについて研究を深めていきます。

◆参考資料一覧

- ・学習指導要領（平成 29 年告示）、学習指導要領解説（文部科学省）
- ・幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）（文部科学省）
- ・新しい学習指導要領の考え方－中央教育審議会における議論から改訂そして実施へ－（文部科学省）
- ・教育課程企画特別部会 論点整理（文部科学省）
- ・教育の強靱化に向けて（文部科学大臣メッセージ）（文部科学省）
- ・平成 28 年度 研究成果報告書 アクティブ・ラーニングによる授業の質的転換に関する調査研究（香川県教育センター）
- ・平成 28 年度 試作版「アクティブ・ラーニング」プランニングノート ～「主体的・対話的で深い学び」のために～（奈良県立教育研究所）
- ・日本教育（2018 年 6 月）
- ・初等教育資料 No. 959 , No. 965 , No. 967
- ・平成 29 年度 中学校教育課程編成の手引（北海道教育庁学校教育局義務教育課）
- ・平成 28 年度 研究紀要（第 219 号）調査課題研究（胆振教育研究所）

◆研究・執筆

役職名	氏 名	所属学校	職 名
所 長	土井 嘉啓	登別市立若草小学校	校 長
副 所 長	立花 和実	伊達市立伊達中学校	校 長
事 務 局 長	高橋 賢治	登別市立富岸小学校	主幹教諭
事務局次長	岡元 優	登別市立緑陽中学校	主幹教諭
所 員	村井 淳一	伊達市立伊達中学校	主幹教諭
所 員	本所 章宏	伊達市立伊達小学校	主幹教諭
所 員	牛島 夏陽	伊達市立東小学校	教 諭
所 員	増永 真衣	伊達市立光陵中学校	教 諭
所 員	板垣 恭兵	登別市立幌別小学校	教 諭
所 員	藤田 宣夫	白老町立萩野小学校	教 諭
事 務 職 員	水留恵美子	胆振教育研究所	

昭和63年発行の『松下幸之助 日々のことば 生きる知恵 仕事のヒント』（PHP研究所）という書籍の中に、「自分が今日一日やったことは成功か失敗か、よく考えてみよう。決して平穏無事な一日ではなかったはずだ」という言葉があります。平穏無事な時を過ごしていたとしても、一日が終わったとき、自分が今日一日やったことは、成功だったか失敗だったかを考えてみることで、「あのときは、ああすべきだったな」「あれはうまくいったな」ということが必ずあり、一日の行動の中に失敗や成功を見出すことができれば、それが貴重な体験になる、と書かれています。

私自身のこれまでの教育実践を振り返ると、日々の授業においては、生徒が見通しをもつ場面と振り返りをする場面を設けてはいるものの、日々の仕事に追われる中で、平穏無事な一日だったことに安堵し、その日一日の授業や学級経営についての自己反省は不十分だったかもしれません。

平成の終わりが近づく今、情報化やグローバル化など急激な社会的変化を受けて、未来の創り手となるために必要な資質・能力を確実に備えることができる学校教育の実現が求められています。私たち教員は、現在既に行われている学習活動について、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点で改善し、質を高めていく工夫が必要になります。うまくいかなかった授業はもちろん、うまくいったと感じる授業でも、それぞれの視点で振り返って失敗や成功を見出すことにより、授業力や学級経営力の向上につながるはずです。時代の変化に合わせて変えていくこと、時代が変化しても変わらず大切にしていこうことを見極めて教育実践を積み重ねていきたいと思います。

さて、今年度、本教育研究所では、新学習指導要領の方向性を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の基本的な理論について研究をまとめました。それぞれの視点からの授業改善に向けて、校内研修や日常の教育現場でご活用いただければ幸いです。

次年度以降も「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業づくりに関する具体的な取組や実践事例をまとめ、情報発信をしていきたいと考えております。今後とも、胆振教育研究所に対するご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

担当所員 増 永 真 衣

平成30年度 研究紀要 第226号

《研究主題》

主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業づくり
～1年次～

発行年月日	平成31年 2月27日
発 行	胆 振 教 育 研 究 所
代 表 者	所 長 土 井 嘉 啓
印 刷	(有) 村 上 印 刷